

## 山形県版「新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画」 (原案)に対する意見募集の結果について

山形県では、多核連携型の国づくりや、安定した物流の確保を可能とする、速達性・アクセス性が確保された道路ネットワークを構築するため、国土交通省の通知に基づき、今後 20 年～30 年の本県の広域的な道路交通のあり方を示す、山形県版の新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画（原案）について、県民の皆さんからの御意見を募集したところ、以下のような御意見をいただきました。貴重な御意見をありがとうございました。

いただいた御意見を十分考慮し、この度、山形県版「新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画」を策定いたしました。

今後とも、本県の道路事業の推進に向け、御理解と御協力をお願いします。

### 1 意見募集期間

令和3年3月29日（月）から令和3年4月28日（水）まで

### 2 提出された意見の件数

4件

### 3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

意見の概要	県の考え方
<p>(意見1) <b>R121号の高規格化希望</b> 東北自動車道のリダンダンシー確保、喜多方、会津若松と山形全域の交流が活発化され、経済圏が広がるなどの効果が期待できるため。</p>	<p>大規模災害等における東北自動車道等のリダンダンシーは、現在の国道121号により確保されていると考えております。</p> <p>また、喜多方、会津若松と山形全体の交流の活発化も重要と考えていますので、現在の国道121号がより確実なものになるよう、必要な対応を行ってまいります。</p> <p>なお、頂いた御意見につきましては、今後の社会事情の変化に応じ検討してまいります。</p>
<p>(意見2) <b>コロナ禍関連の状況も含めた策定の背景の再整理（ビジョンP1～P2）</b> コロナ禍により人々の移動が制限されていること、インバウンドも激減していることから、コロナ禍の克服を見据えた対応ができるような策定の背景の整理をしてほしい。</p>	<p>広域的な交通の課題と取り組みの中で、コロナ禍でも大型車交通について一定の需要があることを取り上げました。（ビジョンP24）</p> <p>また、コロナ禍が収束した後、観光需要は回復すると考えておりますが、頂いた御意見を踏まえ、今後の社会情勢の変化に応じ、適宜見直してまいります。</p>

<p>(意見3)</p> <p><b>ETC2.0の活用</b> (ビジョン P60)</p> <p>ECT2.0を活用し、ドライバーに事前に危険個所の情報をいち早く提供し安全運転を支援する仕組みについて早期実現を希望。</p> <p>東北中央道でもガソリンスタンド利用のために一時退出しても目的地まで高速道路を降りずに利用した場合と同じ料金で継続利用できる制度の適用をお願いしたい。</p>	<p>頂いた御意見につきましては、今後のICT交通マネジメントを推進する上での参考とさせていただきます。</p>
<p>(意見4)</p> <p><b>文言の確認</b> (ビジョン P12)</p> <p>「製造品出荷額」のグラフについて、「製造品出荷額等」と「等」が付くのではないか。</p>	<p>御意見の内容を踏まえ修正します。</p>

#### 4 問い合わせ先

山形県県土整備部道路整備課道路企画担当      電話 023-630-2605